

都道府県高等学校野球連盟 会長 殿
加 盟 校 学 校 長 殿
同 野 球 部 責 任 教 師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟
会 長 奥 島 孝 康

指導者による体罰および野球部員による部内暴力
いじめの根絶について

都道府県高等学校野球連盟におかれましては、平素より野球を通じて健全な青少年を育成するという基本的な目的に沿って、加盟校へのご指導をいただいていることと存じます。

ところで先般来、学校現場における指導者の体罰や生徒間のいじめにより被害生徒が自ら尊い命を絶つという事象が起こり、各報道機関により大きく報道されていることは、ご存じのことと思います。

いうまでもなく指導者による体罰は指導の放棄であり、そこには心の傷が残るだけで何も生まれません。また、野球部員による部内暴力やいじめについても人格を否定するものであり、いずれも教育現場では決して許されないことであります。

当連盟といたしましては、これまでに幾度となく指導者による体罰の防止や部内暴力、いじめの根絶についての通達を出させていただきましたが、今般のこうした事象について改めて深刻に受け止めております。

つきましては、都道府県高等学校野球連盟の皆様と加盟校が一体となって、指導者の体罰や野球部員による部内暴力、いじめの根絶を目指してのより一層のご指導について、今一度ご徹底をいただきますようお願いいたします。

以 上